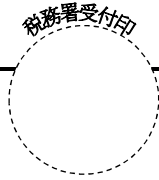


棚卸資産の特別な評価方法  
の承認申請書



※整理番号	
※連結グループ整理番号	

令和 年 月 日  税務署長殿	提出法人 <input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 連結 法人	納税地 (フリガナ) 法人名等	〒 電話( ) -
		法人番号 (フリガナ) 代表者氏名	
		代表者住所	〒
		事業種目	業

連 結 子 法 人  (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ) 法人名等		※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号	
	本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署) 電話( ) -		部門	
	(フリガナ) 代表者氏名			決算期	
	代表者住所	〒		業種番号	
	事業種目	業		整理簿	
			回付先	<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課	

次の棚卸資産の評価について、特別な評価方法によりたいので申請します。

事業の種類	資産の区分	評価方法
業		

承認を受けようとする特別な評価方法の内容

特別な評価方法を採用しようとする理由

その他の参考事項

税 理 士 署 名	
-----------	--

※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		番号		整理 簿		備考	
-------------	----	--	---------	--	----------	--	----	--	---------	--	----	--

## 棚卸資産の特別な評価方法の承認申請書の記載要領等

- 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、棚卸資産の評価の方法につき、法人税法施行令第 28 条の 2 第 1 項（棚卸資産の特別な評価の方法）に規定する特別な評価の方法により行おうとする場合に、その承認（法人税法施行令第 155 条の 6 の規定を含む）を受けようとするときに使用してください。
- 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあつては 2 通）提出してください。
- 3 棚卸資産の評価の方法の選定は、事業の種類ごとに、かつ、法人税法施行令第 29 条第 1 項に定める資産の区分ごとに行うこととなっていますから、その区別ごとに評価の方法を記載してください。

この場合、事業所ごとに選定するとき又は資産の区分をさらに細分するときは、その旨及び理由を「その他の参考事項」欄に記載してください。

- 4 各欄の記載は次によります。
  - (1) 「提出法人」欄には、該当する口にレ印を付すとともに、当該提出法人の「納税地」、「法人名等」、「法人番号」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
  - (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
  - (3) 「事業の種類」欄には、特別な評価の方法を採用しようとする棚卸資産に係る事業の種類を具体的に記載してください。
  - (4) 「資産の区分」欄には、特別な評価の方法を採用しようとする棚卸資産を 3 の選定区分により記載してください。
  - (5) 「評価方法」欄には、採用しようとする特別な評価の方法について、その内容を端的に表現する名称を記載してください。
  - (6) 「承認を受けようとする特別な評価方法の内容」欄には、その採用しようとする特別な評価方法を算式等によりできるだけ詳細に記載し、この欄に書ききれない場合には、別紙に記載して添付してください。
  - (7) 「特別な評価方法を採用しようとする理由」欄には、特別な評価の方法を採用しようとする理由をできるだけ詳細に記載してください。
  - (8) 「税理士署名」欄は、この申請書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。
  - (9) 「※」欄は、記載しないでください。

### 5 留意事項

#### ○ 法人課税信託の名称の併記

法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。